

事業の名称 又は内容	私立大学における学術研究の高度化の推進 (私立大学学術研究高度化推進事業)						
予算額及び 事業開始年度	平成14年度予算額： 18,810百万円 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">11,797百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">私立大学等研究設備整備費等補助</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">1,028百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">私立大学等経常費補助</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">5,985百万円</td> </tr> </table> 事業開始年度：平成8年度	私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助	11,797百万円	私立大学等研究設備整備費等補助	1,028百万円	私立大学等経常費補助	5,985百万円
私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助	11,797百万円						
私立大学等研究設備整備費等補助	1,028百万円						
私立大学等経常費補助	5,985百万円						
事項名	私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助 私立大学等研究設備整備費等補助 私立大学等経常費補助						
主管課 及び関係課	(主管課) 高等教育局私学部私学助成課 (課長：栗山雅秀)						
意図・目的	<u>施策目標3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興</u> 我が国高等教育機関の大部分を占める私立大学等における研究基盤の整備及び研究機能の高度化を図るため、重点的かつ総合的な支援を行う。						
必要性	<p>(1) <u>公益性の有無</u></p> <p>私立大学は、我が国高等教育機関の約8割を占め、大学研究者の過半数を擁しており、極めて重要な役割を果たしている。私立大学における研究基盤の整備及び研究機能の高度化を図るためのプロジェクトを、国として支援していくことは極めて公益性の高いものである。</p> <p>(2) <u>政府の関与の必要性</u></p> <p>大学等における教育研究には多額のコストがかかるが、私立大学の場合、その約8割は学生からの納付金で賄われており、学生・保護者の修学上の経済的負担は極めて重いものとなっている(学生納付金は国立大学の1.7倍)。また、学生1人当たり校舎面積が国立大学の約1/2にとどまっているなど、私立大学における研究・教育基盤の整備は未だ十分とは言えない状況にある。このような中、私立大学における研究・人材養成機能を更に向上させ、我が国全体の高等教育及び学術研究の振興を図っていくため</p>						

	<p>には、国として先端的な研究プロジェクトに対し重点的に補助を行っていくことが必要不可欠である。</p> <p><u>(3) 国と地方の役割分担の適切さ</u></p> <p>高等教育及び学術研究の振興は、国の重要な責務であり、私立大学における先端的な研究を国として支援していくことが適当である。</p> <p><u>(4) 民営化・外部委託の可否</u></p> <p>研究プロジェクトの選定は、各私立大学の申請に基づき、国の施策である「科学技術基本計画」を踏まえつつ、公平性や中立性を保つ観点から、私立大学研究高度化推進委員会において選定され、国費で補助を行っているものであり、このような事業の性格からして、民営化することは不可能かつ不適切である。</p> <p><u>(5) 事業の根拠となる閣議決定等</u></p> <p>「科学技術基本計画」 「卓越した研究拠点(センター・ラボ・イクセルス)の形成について」(学術審議会 建議(平成7年7月20日))</p> <p><u>(6) 類似の事業との違い</u></p> <p>本事業は、私立大学が行う特定の研究プロジェクトを採択し、当該研究を実施するのに必要な施設等の研究基盤を整備するための補助を行うものであり、対象となるプロジェクトの中には、萌芽的研究や開かれた体制の下で行う研究などが含まれている。</p> <p>一方、「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」を踏まえた「21世紀COEプログラム」については、分野別に採択された当該組織等に重点投資(施設費は含まない)を行い、世界最高水準に引き上げることを想定しており、両事業は性格が異なるものであることから、重複するものではない。</p>	
手段の適正性	<p>私立大学における研究及び人材養成は、優れた研究者の確保や教育研究環境の整備など機関を挙げて推進すべきものであり、私立大学に補助を行うことが適当である。また、研究及び人材養成に必要な施設・設備費、研究費等の経費について、一体的かつ重点的に補助することが適当である。</p>	
達成効果及び達成時期	達成効果	達成時期
	<p>本事業により、私立大学における先端的な研究・人材養成基盤が整備される。</p> <p>具体的には、</p>	

私立大学において、産学連携による共同研究を含め、研究活動が活性化し、優れた研究成果を生み出し得る環境が整備される。

私立大学における教育研究水準の一層の向上が図られることにより、その人材養成機能が高まり、知の源泉としての若手研究者等の養成が促進される。

科学技術基本計画に対応した私立大学の研究施設・設備が整備される。

平成13年度までに、優れた研究組織としてのべ251研究組織が本事業に選定され、そのうち、平成8年度に選定され平成12年度末をもって5年間の研究期間を終了した25研究プロジェクトについて、私立大学研究高度化推進委員会において評価を実施したところ、主にバイオや材料工学の分野において、「私立大学における研究基盤が整い、着実に優れた研究成果が出始めている。」との評価結果が得られたところである。平成13年度は、これら25研究プロジェクトのうち、更に研究の継続を希望するプロジェクトの中から、優れた研究成果をあげ、今後の研究の発展が期待できるプロジェクトを採択し、引き続き、研究費の補助を行うこととしている。

本事業により、研究施設の新築等の整備が行われ、平成12年度までに私立大学の研究施設の面積が約23万㎡の増加となった。また、科学研究費補助金について、私立大学の大学院研究科の全専任教員数に対する採択件数の割合が、平成8年度42.4%から平成12年度46.6%へと上昇した。

平成14年度においては、研究期間を終了したプロジェクトに対し、よりきめ細かな評価を実施するとともに、本事業に係る予算の拡充を図り、引き続き、私立大学における先端的な研究の取り組みへの支援を充実し、研究基盤の一層の整備等を図る。

備考